

無料措置対象一覧

項	対 象 者	措 置 内 容	詳 細
1	来庁者	利用時間無料	庁舎での手続、相談等の一般来庁者
2	会議の委員等	利用時間無料	市が主催の会議等の委員又は同等の位置づけの参加者、市議会傍聴者
3	緊急自動車	利用時間無料	道路交通法第39条に規定する緊急自動車
4	機材搬入車及び工事用車両	利用時間無料	市の要請により来庁した車両
5	周辺公共施設利用者	利用時間に応じて4時間まで無料	ステラ・イースト（ホール棟・多目的棟）、上野台体育館及び運動トレーニング室の利用者
6	その他	利用時間無料	緊急用庁用車、利用者の責めに帰さない理由（窓口が混雑している場合など）により1時間を超過した者、その他必要に応じて別途協議